

# 節宇 龜山雲平と明治維新（私感・・雲平像）

金井利孝

はじめに

節宇 龜山雲平は播磨聖人と讃えられていたが、昭和も過ぎ、やがて多くの人たちの記憶からその名は薄れていった。この状況を憂えた故長野哲氏（八家土地興産社長）は「龜

山雲平顕彰会」を立ち上げられ、散逸した雲平関係資料の収集や顕彰活動に文字通り尽力された。今、龜山雲平の名が再び人々の記憶に蘇りつつあることは、氏の特筆すべき功績であると云えよう。現在は御子息長野総一朗氏が「龜山雲平顕彰会」を受け継がれ、精力的に活動している。

龜山雲平は初名恭吉、のち式毅、由之、敬佐、源五右衛門、美和、雲平（明治二年以降）と名乗り、曳庵、節宇と号しているが、此処では「雲平」と呼ぶこととする。

また、歴史上の人物ということで敬称は省略した。

ここでは龜山雲平が幕末から維新にかけて、どのような時代をどのように生きたかを主眼として取上げ、維新後の

「久敬舎」「観海講堂」以降については、弟子達の語る雲平像を紹介するに程度に止めることとする。なお、雲平のあらましについては、長野哲会長が龜山雲平顕彰会会報創刊号に簡潔に紹介されている。（資料①青松白沙）

## 龜山家・・・（雲平の生まれた環境）

龜山家の系図によると、龜山家は桓武天皇の右大臣藤原宗吉を祖とし、後代は加賀白山権現の御守りを務め「神山氏」を称していたとされる。慶長元年に至り、百五十石で酒井家に仕えて「龜山氏」と改称した（資料②龜山氏家系図）。

雲平は、河合寸翁が私塾仁寿山齋を開設した翌年の文政五年（一八二二年）に龜山百之の次男として現在の「淳心学院」の辺りで生まれた（資料③姫路城下図）。祖父成将は大坂留守居役を勤め、傍ら御牧直斎に師事し朱子学（崎門学派（君臣の義を至上とし、その究極は尊皇。垂加神道））を学んでいる。父百之は焼火番（御焼火之間番）を勤め、傍ら村田常昌に朱子学（崎門学派）を学んでいる（資料④崎門学系譜、資料⑤山崎闇齋）。

このように雲平は朱子学・崎門学派を学ぶ環境に育ち、十一歳（呼年・以下同じ）で藩校好古堂に入り、藩儒角田心臓に学んだ。雲平、二十一歳の時に好古堂指南手伝いを拝命。翌年、兄剛毅が早世したため龜山家を継いだ。

雲平が生まれた時代は・・・

雲平の生まれた文政五年（一八二二年）は文化文政期（一八〇四～一八三〇）、いわゆる「化政文化」の華やかなときであった。「東海道中膝栗毛」の十返舎一九や曲亭馬琴などの大衆讀本、北斎や歌磨などの浮世絵、庶民は寄席や歌舞伎を楽しみ、琴・三味線などの稽古事にも精を出し、さらに朝顔や花菖蒲などの行商も行き交い園芸も盛んに行われた。天下泰平、町人文化が花開いた時期だった。

寺子屋は、「読み書き算盤」に加え、子どもの職業に役立つ事柄や、世を渡る駆けをも託され、地域教育の一環を担っていた。「大学」「実語教」等も学ばれた。  
文化文政期は武士から庶民まで、読み書きに留まらず「人（君子）としての道」を学べ得た時代だった。

（幕末の西洋列強による「国難」を無事乗り越えられたのは、この様な教育を受けた人達が、社会のごく普通の一般的な構成員となっていたからではないだろうか。）

私塾には蘭学、医学、天文、和算など知識や技能を教える塾も少なく無かつたが、殆どの藩校や私塾では儒学・国学を通じて人の道を修め、「公と私（忠と孝）」を論じ、修身・齊家・治國・平天下を教育の眼目としていた。

治國平天下を担う「君子たらん」、まさしく「大志を抱く」若者が育ち、幕末・維新を担つたのである。

特筆すべきは教育の面であろう。各藩の藩校は全国で二・三百、私塾は町人・農民なども身分に関係なく受け入れ、全国に千五百余りを数えた（「岡山県教育史」上巻）。また、寺子屋は一万六千軒余りにのぼっている（文部省「日本教育史資料」明治二十五年刊）。

なぜ、この素晴らしい化政文化を生み出せたのか？  
化政文化を生み出した「ゆとり」・・・

それは、全国、津々浦々まで統治が行き渡っていたからではないだろうか。

貴金属価値の持つ信用力ではなく、幕府の信用力で通貨の名目価値が決められる程までに、統治が行き渡っていたのである。

江戸時代の初め頃から、金山の枯渇や長崎貿易による金の流出などで貨幣の流通量が減少、一方、新田開発や、手工業の発達などにより物資流通量は増加、と云う典型的な「慢性デフレ構造」となっていた。

それを、幕府は金銀貨を改鋳（品位を落す）して「貨幣の量」を増やし、「物資の量」とのバランスを図った。

幕府の信用力で通貨の名目価値を決め得たのである。

（現代で云う「紙幣の増刷」に踏み込んで「カネとモノの量的バランスを保った」のである。）

「改鋳」時期と「地震や大飢饉」等が重なって物価騰貴をもたらした時もあったが、結果的には江戸時代二三〇六年を通じた平均物価上昇を年率一・一%程度の物価上昇に貨幣流通量を制御し得たのである。（資料⑥貨幣改鋳と米価）

幕府は「元文の改鋳」以来、八十年ぶりの改鋳、「文政・天保の改鋳」を行なった。雲平が生まれたのは、この「文政の改鋳」による「化政文化」の只中であった。

なぜ、統治が行き渡ったのか・・・

統治が安定し、泰平な世に成り得た要因の一つとして、「鎖国政策で外国との関わりを絶ち、国内統治に専念できた事」、つまり「島国の利点とも相まって国防費が不要となり、財政支出の大部分をインフラ整備等の支出に廻せ、国内統治に専念できる環境にあつた事」も、要因の一つとして挙げられないか。

勿論、我が国に相応の軍事力が無ければ、「鎖国宣言」だけで外国の侵害を阻止することはできない。

偶々、「オランダを鎖国の例外とした」こと。結果として「当時世界最強の海軍力を持つオランダ一国に日本との独占貿易権を与えた」ことによつて、他国に日本への侵害を躊躇させたとは考えられないだろうか。

（つまり、偶然にも「当時世界最強の「オランダ海軍の傘」で守られた」と云えないか。）

その後、オランダの国力が低下してくると、各国の艦・船が日本周辺に出没しだす。オランダ「東インド会社」解散の一七九九年以降は出没の頻度が増加し、開国をも迫つてくると云う事実がそれを物語つてゐる。（資料⑦外国の開国要求と日本の対応年表）

### 外国の開国要求とその対応

外国船が出没しだすと、幕府は寛政三年（一七九一）に「異国船取扱」（異国船は帰らせるように穩便に談判、漂着船は保護。）を通達した。

露皇帝の命を受けた露船が執拗に開国を要求してきたので

「ロシア船は穏やかに（談判・交渉の余地はない）と説得し帰らせ、遭難漂着なら薪水を供与し帰らせる。」と改めた。（「文化薪水給与令」（文化三年（一八〇六））

その同年、又もやロシアが樺太や利尻、択捉島で邦人を襲撃・略奪する残虐事件（資料⑧フヴォストフ事件）を起こし、幕府は直ちに「文化薪水給与令」を「ロシア船は厳重に打ち払う。難破漂着ならば留めて監視する。」と改めた。

更に、イギリス等も島民との銃撃戦や家畜略奪事件など（大津瀬事件・フェートン号事件他）を起こしたので、「攘夷」とも云える「異国船打払令」を通達した（文政八年（一八二五））。

この頃（嘉永四年）から攘夷論が台頭、幕府も攘夷姿勢に。

しかし、アヘン戦争の結果（一八四一）を知ると幕府は「異国船打払令」を廃し、「天保薪水給与令」を通達。従前の穩便姿勢に戻った。（嘉永廿一年）（資料⑨・・異国船対応の変遷）

（幕府にとって「攘夷」も「穩便な扱い」もイデオロギーではなく、外国の侵害に対処する選択肢の一つであつた。）

その頃、姫路藩では・

姫路藩は家老河合寸翁の働きにより藩の経済・産業の著しい振興がみられ化政文化を満喫し、藩主忠実の嗣子酒井忠学は十一代将軍家斉の娘喜代姫を娶るなど幕府内でも譜代としての重要な地位を占めつつあつた。

さて、酒井家には朱子学の一派で「君臣の義の究極は尊皇である」とする崎門学派を学ぶ者も多く藩内にはもともと尊皇思想の下地があつた。加えて河合寸翁（崎門学派）が「仁

「寿山齋」に頼山陽や大国隆正などを講師に招いたこともあって尊王思想が一層風靡するようになった。

しかし、寸翁の後ろ盾であった藩主忠実が隠居し将軍の娘を娶った忠学が嗣ぎ（天保八年（一八三五））、寸翁も亡くなる（天保九年（一八四〇））と藩内に尊皇思想に対する批判が顕在化し、翌年仁寿山齋は廃止され、藩校好古堂に併合された。

雲平は此の年に好古寮肝煎を拝命し、翌年には好古堂指南手伝いに昇格した。

雲平は更に抜擢されて、嘉永四年二月十八日に昌平坂学問所（昌平齋）に入寮（三十歳）。舎長であつた姫路藩士菅野狷介（白華）の紹介で佐藤一斎に入門した。（資料⑩昌平齋塾生名簿、資料⑪雲平入寮前後の塾生）

雲平は、嘉永六年二月には学問所詩文掛を任せられるなど、学業は順調に進み、同学の者は雲平を「性温厚にして謹厳。未だ嘗て惰容あらず。篤行の君子なり。」と評していた。（遺芳纂録・府君略伝）

この頃、雲平はひたすら学問の道を歩んでいた。

安政二年藩主忠顯に扈從して帰藩。高砂から室津に至る砲台造営の状況など藩内視察に随行し、雲平は軍船の建造

筆を投じて、縷えいを請う

そんな中、嘉永六年ペルー率いる米艦が浦賀に来泊する事態に（六月廿日）、藩主忠寶ただどみがその対応に浦賀に派遣されることとなつた。急遽、雲平は「中小性（姓）」を拝命（同八日）、藩主に随行した。米艦を目の当たりにして雲平は相当の衝撃を受けたのであろう、その十日ほど後に砲術荻野流志賀久兵衛に入門している。

養孫龜山茂理は、この時の雲平の様子を「此時ニ當テ君モ亦頗ル慷慨ニシテ筆ヲ投シテ縷ヲ請フノ概アリ」と記している。（遺芳纂録・府君略伝）

此の八月に藩主忠寶が逝去して養嗣子忠顯ただてみ（十八歳）が嗣ぐと、雲平は十二月朔日に江戸在番御近習席・御学問御相手方を拝命し昌平齋書生寮を退寮、同十七日には詩文掛も辞退した。学問一筋に励んできた雲平であつたが、これを機に槍術無刃流山本師へ入門、御乗馬御相手や御弓御相手をこなし、更に三俣惣太夫へも砲術入門する等、ペルー来航によつて大きな転機を迎えることとなつた。

を建議している。（資料⑫雲平軍艦建造を建議）同年、秋元安民も洋式大型帆船の建造を建議している。（安政五年安民建議にかかる洋式帆船速鳥丸が進水）

（雲平は軍艦建造を建議した対策書の中でも「高砂浦家島等工相近キ候テ測量等相始メ候得ハ・・・・（一戦を交えねばならない場合もあるが）・・・無ノ據義ニ相及候得ハ 伴リ和シテ是ヲ伐ツノ事モ古來少々無ノ之義ニモ有、御座間敷候・・・」と述べて いる。）

畠平齋でも「謹厳・篤行の君子」と称えられた儒者雲平が、「國を守るためには伴リ和シテ是ヲ伐ツ」と述べて、「彼我の正邪に照らし」、「守るべき信・義」か「和」かを判断する冷静な行政官雲平の柔軟な一面を見せて いる。）

安政二年には、雲平は好古堂教授を兼任し、学者と行政職との両道を歩むこととなる。世の中は「よしよ田まぐるしく動き、同六年（一八五九）に安政の大獄（菅野白華も国許永押込の刑）が、翌七年三月には桜田門外の変が起った。

同じ年で元号が変わった万延元年（一八六〇）十月には藩主忠顯が逝去し、忠績（たなしゆき）が後を嗣いだ。翌、文久元年に雲平は好古堂教授のまま大田附兼務を拝命し行政

職の比重が増すこととなつた。筆（學問）と纓（行政）・、雲平にやわらしい舞台ではあつたが時間的遣り繰りが難しかつたことが、この頃の雲平手記から窺える。

### 姫路藩内の尊皇・

安政の大獄、桜田門外の変以後幕府の権威が低下し、京では過激化した尊攘派の志士などが各地から集まり盛んに活動していた。そんな中、島津久光が軍勢千人を率いて文久一年（一八六一）上洛し、過激・尊攘派の薩摩藩士を寺田屋で肅清、更に、將軍家茂の上洛や一橋慶喜の將軍後見役就任などを画策した。

この時期、姫路藩主酒井忠績は京都所司代心得を拝命。忠績は従じて藩内から河合惣兵衛宗元など多くの尊攘派の藩士が上京し、京の警備を担当した。惣兵衛や秋元安民などは公家や薩摩藩などと忠績との周旋にあたり、忠績の京での勤めを支えた。（前田結城著「新兵庫県の歴史」兵庫県県政資料館 2009）

一方、これ等の藩士たちは、京に集まつた薩摩、長州など諸藩の志士たちと広く交流し、様々な感化を受けたよつ

であり、また、惣兵衛などは忠績に執拗に「攘夷」を直諫し疎まれたとされている。

(元々姫路藩(酒井家)内での尊皇は朱子学・崎門学派の説く君臣の義に基づいた「將軍も天皇に対しても臣としての義を尽くすべき」とする尊皇で、外様藩に見られる「王臣として徳川家と対等に並び参政を果たすための尊皇」や、「幕府を倒す手段としての尊皇」ではなかった。しかし、京での他藩の志士との交流を経て、藩内のそれとは異質・過激な尊攘思想が持ち込まれ、藩内の思想間の対立が先鋭化したように思われる。)

忠績は京都所司代心得を退任の後、將軍家茂上洛時の留守居のため江戸へ戻り老中首座を拝命、兵庫開港のための朝廷対策に奔走した。翌元治元(文久四)年正月には將軍家茂に従い再び上洛する。

### 甲子の獄・・

そんな中、藩内の尊皇攘夷の志士たちの行動も過激・先鋭化して、政商紅粉屋の誅殺(文久二年一月廿日)、公武合体派公卿の家司殺害、更に家老高須隼人暗殺未遂事件・・・、

遂に脱藩(河合傳十郎貞宗、江坂栄次郎)事件発生を機に筆頭家老高須隼人が本格的な肅清に乗り出した。(元治五年五月)

三月十日、雲平は在京の忠績に呼び出され約四十日間京都藩邸に滞在した。この間藩邸で、藩の武備や国元での尊攘派の状況や対応方針を詰めたものと思われる。

(雲平手記に京での詳細は「京門禄志に記す」としている。これは「甲子の獄」を知る貴重な資料と思われるが所在不明。)

雲平手記に「於京都御旅館源五右衛門<sup>源五右衛門</sup>へ御逢の節左之通り御直ニ被仰聞・・・」と、公式の場の「藩邸」ではなく「御旅館」で忠績から直々の指示を受けた、と記している。

資料⑯に忠績の指示事項を示す。

それによると、

- ・ 武備の事
- ・ 銅鉄の事。

(尊攘派) 家老河合屏山の事。

- ・ (暗殺を免れた) 家老高須隼人の出勤の事。

（「出勤の事」とは？忠績が「命を狙われた本人である隼人による復讐的な粛清」を懸念したものなのかな？「京門禄志」の発見が望まれる。

河合、高須両家老に縲<sup>まつ</sup>わることを数段下位職である雲平に藩主が直接指示していることは注目すべきであろう。）

- ・（藩内攘夷派の首魁）河合惣兵衛宗元については厳しく咎め、その他正儀の者は咎める事（罪の輕重を示唆）、

・（政商を誅殺し脱藩した）河合傳十郎他壱人（同じく江坂栄次郎）

には處□の事と指示、

- ・その他残り漏らさず自謝の事と指示している。

雲平はこれら忠績の意向を持帰り、月番家老内藤半左衛門に御添状（後述）を渡し委細残らず報告、家老意氣揚・隼人へも罷り出たと記している。（同役の大目付には「一応示談」と記す。）

此の「御旅館」での「御逢」で、四十日間にわたる京都藩邸での意見調整結果の報告と、忠績の意向との「直々」の摺り合わせが行われたのであろう。この摺り合わせがあつたからこそ、雲平は尊攘派志士の罪状吟味の際に誰にも臆すこと無く持論を展開できたのかも知れない。

雲平は、「京都御旅館」で忠績に「御逢」した時、「御自筆御趣意書（御添書）（資料⑭）」も受取っている。

この趣意書で忠績は「（政情不安定な）現今の状勢に於いては衆心の一一致が専要である」として、「抑々朝廷を尊奉

するには勿論の事である。我々が公辺（幕府）に忠勤を尽くすという事は、すなわち、公辺（幕府）を通じて朝廷を尊崇する事であるという事を忘れてはならない。分際を忘れて職務を失せぬようになよ。」と、君臣の義の究極行き着く先は尊皇であり、夫々の立場において君臣の義を全うすることが則、朝廷尊崇にかなうと諭し、

「表面を正しい言葉で飾りながら、裏で卑劣な所行の者も居ると聞くのは嘆かわしいことである。若し、悪い党を組む者があれば、これを打ちこわし一藩の風儀を手堅く打ち立てよ。近習用人共は此の事を書き物にして全ての者に周知させよ。」と、全藩士への周知を命じている。

（老中首座として国政を預かり、兵庫開港や朝廷対策に奔走していた忠績にとつては、列強に対する開港条件を如何に対等に近づけるかが課題）であつて、彼我の国力差を考えると「攘夷」は非現実的で、国の命運に関わる危険なものであつた。

忠績にとつて「尊皇」は「根幹となる思想」である一方、「攘夷」は政策の選択肢の一つに過ぎないものである。それらを結びつけた「尊・攘」があたかも不可分・普遍的な思想の様に喧伝され、藩内の勤王諸士がそれに煽られているように見えて「危機感」を抱いたのではないだろうか。）

雲平も同様の考え方であったようで、嘗ての門人（白浜石田精）が先生の逸話集に「・・先生持論トシテ常ニ曰ク主ヲ持ツモノ其勤王ヲ唱フル先ヅ其主ヲ助ケテ勤王ヲナサシム之レ真ノ勤王ナリト・・」と述懐している様に、分を越えての「煽動」を戒めていたことが窺える。

雲平は十一月廿日に出府の命を受け、翌月十二日、江戸着。雲平が江戸に着いて十四日後、国元の姫路では、

十二月廿六日、藩内の尊攘派に対して「甲子の獄」の処刑が一斉に実施された。

（斬首：二（政商を殺害し脱藩）、自刃：六（公卿の家司殺害五、攘夷派首謀者一）、お家断絶終身禁獄：六、蟄居謹慎：十八）

翌廿七日、雲平、忠績手自ら肩衣袴を拝領。その翌日、姫路に向け出立したと雲平手記に記している。

（雲平手記には「江戸御用向諸事委細ハ東征日録中ニ有之」と記すのみで「東征日録」の発見を待つか無いが、発見されれば尊攘派の処置について忠績の最終決裁とその経緯がわかるかも知れない。）

「甲子の獄」の処刑を、これを担当した雲平が国元を離れた在府中に執行したことは、雲平への配慮であろうし、藩主手自らでの肩衣袴の拝領は雲平に対する最大限の慰労を表したものでもあろう。

いよいよ幕末へ・・・

元治二年（八五）、忠績、二月、十一月の間大老に就任、

長州征伐の事後処理、西洋式軍制の導入に尽力。

慶応二年（八六）七月廿日、將軍家茂逝去。

十二月五日、慶喜、將軍就任。

慶応三年一月廿八日、忠績（四十才）、弟の忠惇（三十八才）

を養子とし家督を譲る。（隠居号閑亭）

同十一月廿三日、倒幕勢力増強のため薩摩藩兵が上洛。

廿九日、同じく、長州藩も藩兵を率いて上洛。

十二月七日、兵庫開港。

いよいよ政局が慌ただしくなって、「討幕の密勅」が十月十三日に薩摩藩に、十四日に長州藩に出された。

これを察して慶喜は同じ十四日に「大政奉還」を奏上。

「大政奉還」によつて、「討幕」の根拠が無くなり、實質上討幕の勅は取り消された。

十五日、藩主忠惇、「大政奉還」に呼応、官位返上を嘆願。

当時は、公議政体派（譜代や旗本で構成する老中に代わつて、外様大名も王臣として参加できる公議（慶喜を主宰者に想定）体制を目指す；親藩や山内容堂などの穩健な藩主が支持（最大の勢力））、倒幕派（武力討幕；薩摩・長州等）、及び旧幕府方（諸大名・幕臣は徳川家を通じての王臣（陪臣）であるとする；譜代・幕臣等が支持）の三つの勢力があつた。

姫路藩は官位を返上することによつて、徳川家を通じての王臣（陪臣）とする旧幕府方の旗幟を鮮明にした。

るのを阻み、小御所会議で「王政復古」の大号令を発し、幕府廃止と新体制樹立を宣言した。

慶応四年正月四日、朝廷は仁和寺宮嘉彰親王を征討大將軍とし、錦旗を立てて官軍であることを示し、薩・長が官軍となつた。

十二日、慶喜は二条城から大坂城へ移動。姫路藩士が護衛。

慶喜（公議政体を前提に大政奉還）は、会津・桑名などの旧幕府勢力の諸藩兵が薩長の挑発にのつて暴發するのを避けるために、二条城から大坂城へ移動した。

十八日、忠惇江戸から大坂城へ合流。晦日、老中首座就任。

江戸では薩摩藩士など尊攘派浪士による放火・略奪等のテロによる挑発が頻発。この挑発に乗つて江戸留守居役（淀藩主）、庄内藩兵などが薩摩藩邸を焼討ちにした事件が廿八日に大坂に伝わる。

水戸・弘道館の尊皇思想の雰囲気で育つた慶喜にとって、賊軍となつた今、大義名分の失われた戦闘を続けることや、海外からの国難が迫る中で薩・長と私闘を繰り広げることは一切選択肢には無かつたであろう。

慶応四年正月三日、慶喜は旧幕府勢力の「薩摩討伐論」を抑えきれず、朝廷へ「討薩」を上表するために京へ先供を向かわせた。途上、鳥羽・伏見で薩長軍と衝突。戊辰戦争が始まつた。

徳川家を通じての尊皇（勤王）を説く姫路藩主酒井忠惇この時点では徳川慶喜や、板倉勝静、酒井忠惇らは、「薩・長の内乱を鎮圧する」のための戦いと考えていた。

家老高瀬隼人広正（前年十月病死）の長男）らに、藩兵の姫路への引揚

六日夜、朝敵となつたことを識つた慶喜は板倉勝静（備中松山藩）、酒井忠惇（姫路藩）、松平容保（会津藩）、松平定敬（桑名藩）などを従えて軍艦開陽丸で江戸に帰つた。

げと朝廷への恭順（不戦）を命じた後に、開陽丸に乗船したと思われる。（藤原龍雄著「姫路城開城」）

### 姫路城開城

慶応四年（一八六八）正月九日、家老高須引率の姫路藩兵、帰着。

十一日、新政府、備前藩等に姫路討伐の応援命令を発す。

十三日、亀山雲平、齊藤鑑介と共に備前軍使応接役を拝命。

十五日、姫路藩「開城し藩主縁者を人質に出す」旨申出、  
備前藩同意。

しかし、長州藩は蛤御門の変、長州征伐などにおける姫路藩に対する遺恨感情からか、説得による開城を否認、あくまでも武力征伐を備前藩に命じた。

十五日、本師の長州藩が備前藩へ「武力征伐」を命ず。

十六日、備前藩が姫路藩に「是迄の談判破棄」を通告。

雲平ら軍師応接役は、備前藩の立場も配慮し「備前藩が砲撃後、衆人の面前で降伏する」との内諾を交わした。

夕刻、備前兵砲撃開始（「大砲差向二三発相発ス尤大抵ハ空砲」慶雲日録）直後、軍勢が周囲を垣のように取巻く福中

橋上に亀山雲平と齊藤鑑介が走り出て降伏を伝え、砲撃が停止された。

当日中の家中全員の城外立退き・藩主血縁者及び家老を人質・武器弾薬の差出し（武装解除）を条件に降伏（開城）が受諾された。

姫路藩は城外立退きの費用として家中全員に十二三両づつ配った。

家中の多くのものは立退きに当たって床に幅物や鉄砲を飾つたりして心尽くしの別れをして出て行つたこと、立退く宛がなく冬の田圃たんばに蚊帳を張つて夜を過ごした者、或いは憤怒のあまり市川の河原で自害した者もいた（藤原龍雄著「姫路城開城」）。中堀の内側（東は東消防署・姫路東高校・賢明女子学院、北は城郭セントラ、西は好古園、南は国道二号線で囲まれた内側）が家中の武家屋敷・長屋であり、この広い全域から、立退きを決定した当日一晩の内に立ち退きが完了した。藩役所は慶雲寺内に仮移転した。（雲平手記の「国難錄」が「慶雲日録」に改称された所以か？）

一夜の内に整然と立退けたのは、家中藩士とその家族の「矜持」と曰頃の「心構え」の程を示すものであり、

立退き後の居宅等に対する略奪・狼藉等が伝わっていないのも、また備前藩士の「矜持」の程を示すものであろう。

(姫路・備前両藩に於ける開城交渉の経緯などに清々しさを感じると共に、交渉に当たった雲平等両藩の応接役の真摯な取組が品格として感じられる。)

これは、姫路藩は忠績らの老中経験から、備前藩は神戸事件の当事者として、両者とも「国内で争つていては外国に付込まれる」との危機感を共有していた為であろうか。

何れにせよ、当時の人々が如何に素晴らしい人間教育を受け、それが如何に血肉となっていたか・、現代と比べて感無量である。)

十七日、備前兵入城。城下町民騒然。「諸法度は従前通り」の触れで平静に戻る。

(人質に付添い景福寺内に留め置かれていた雲平は本日朝に戻された。)

同日、在藩重役名で恭順の誓約書（降伏文書）を提出。

藩主忠惇・隠居閑亭が不在の中、しかも甲子の獄以降、佐幕・勤王のしこりの残る中でわずか一、三日のうちに藩

論を一つに纏め、藩の命運を定める重大事項を混乱もなく実施できたことは驚くべきことである。

これは、藤原龍雄著「姫路城開城」で指摘されている通り、忠惇が慶喜に随行して大坂を退城する際、家老高須らに「不戦下命」したためであろう。

しかし、それにしても、二、三日で藩内を纏めるにはそれなりの下地がなければ出来ることではない。

そこで注目したいのが、大政奉還の半年ほど前に雲平手記に記載されている江戸出張のことである。

慶應三年三月十六日、雲平、急遽の出府を命ぜられる。

四月三日、江戸着（通常より一日早く着いたと記す）。

十六日、隠居閑亭に（左門、團右衛門同席）拝謁。

廿五日、隠居閑亭への暇乞いは藩邸でなく巣鴨の御在処で行われた「御逢有之但巣鴨御在処」。

(これも人払いの「逢」と考えられる。)

廿六日、藩主忠惇に逢い、夕方姫路へ出立。

(雲平手記は用件に一切触れていない。)

雲平が急遽江戸に呼出され、二十三日間滞在。その間、藩主忠惇と隠居閑亭夫々との「人払い」の「逢」が設けられた。これは何を意味するのだろうか。

雲平は三年前の甲子の獄の際にも忠績に呼出されて、忠績の信念・信条を汲く藩内に伝える役割を果たした。

今回呼出しを受けた時代背景を見ると・・・

慶応二年正月、京都で薩長（討幕）同盟成立。

同四月、商用、留学目的の海外渡航の解禁。

同六月七日、第二次長州征伐。（薩摩不参加、目的達せず講和。）

六月以降、白耳義（ペルギー）、伊、丁抹（デンマーク）と夫々修好通商条約締結。

七月二十日、將軍家茂逝去。

同十二月五日、慶喜、將軍就任。

同月、フランス軍事顧問団到着。

同月廿五日、孝明天皇崩御。（孝明天皇は開国に危機感）

幕府、パリ万博へ視察団派遣。

長州と英國等の馬關戦争（元治元年）や薩英戦争などを経て倒幕勢力の旗印であつた「攘夷」が非現実的となり、倒

幕勢力は旗印を只管「尊皇・討幕」に絞って攻勢を強めていた。

一方、老中、大老として施政に携わってきた閑亭は、「牙をむく列強の前で国が二つに割れて争つていては國が滅びる（カンボジアがフランスの支配下になつたのは閑亭が老中首座のときであった。）」との危機感を募らせていたのであろう。

雲平の江戸出張はこの頃のことであつた。

国が一つに纏まる拠り所としての「尊皇」について、甲子の獄の時、忠績（閑亭）が示した「趣意書」の思想（尊皇。臣たるものは主家（徳川）を通じて朝廷に仕える。）について雲平と確認し合つたのかもしれない。

忠惇・閑亭との人払いの面談でその意向を受けた雲平は、忠惇・閑亭の尊皇についての考え方を藩儒として好古堂などで汲く説き、浸透に努めていたのではないか？

既に姫路藩としての尊皇・恭順思想を浸透させていたからこそ、忠惇が大坂を離れる時の「不戦下命」の一言で、混乱なく「無条件降伏（無血開城）」が成し遂げられたのではないだろうか？

そうであれば、大目付かつ藩儒としての雲平は大きな役割を果たしたことになる。

しかし、慶応二年四月の忠惇・閑亭との雲平の密談の内容は一切、謎のままである。

### 家督相続・本領安堵への流れ

一月二十三日、征討將軍四条隆謙入城。

在藩の重役、領内の百姓や町人の代表などが夫々家名存続、本領安堵などの嘆願書を提出。提出は以降、数次に及ぶ。

二月二十四日、城外立退きの藩士、帰城許可。人質も帰還。

二月二十五日、新政府、備前藩に姫路藩の預りを命ず。

二月初め、新政府は朝敵諸藩に対し、罪の等級を区分。姫路藩・備中松山藩・伊予松山藩を第三等の罪（城、領地の差押え、関東平定後に処分決定）に指定。

二月十五日、京都藩邸滞在の重臣が隠居閑亭に上京・謝罪を要請するため江戸へ向かう。雲平も合流を拝命。閑亭、「王臣となるも不義の禄を食まず。」謝罪拒否。

三月三日、伊勢崎藩主酒井忠強の弟、直之助を忠惇の養子とし、直之助が朝廷へ謝罪の為京へ出発。入京許可されず。（雲平は直之助介添役として供した。）

三月二十四日、姫路藩視察中の兵庫裁判所東久世惣督、「姫路城の備前兵の引揚げ」を指示。

直之助に姫路での謹慎を命ず。（晦日、姫路帰着）

四月一日、雲平、直之助学問お世話を拝命。

四月十一日、江戸城無血開城。

閏四月二十一日、府藩県三治制。（幕府直轄地を召し上げて、府・県知事を置く。藩は従来通り大名支配とする。）

五月五日、姫路藩、会津方面征討軍への参加と軍費献納を嘆願。閑亭、「所領返上と徳川家への隨身」嘆願書を提出。

五月十三日、新政府へ「誓約書（藩内、旧弊一新の誓約）」提出。（姫路国元ではこの歎願書提出を把握せず。）

五月二十日、忠惇に蟄居、直之助（忠邦と改名）に家督相続、本領安堵の沙汰と軍費献納（十五万両）の沙汰。雲平も全役職罷免、謹慎となる。

五月二十三日、忠惇に蟄居、直之助（忠邦と改名）に家督相続、本領安堵の沙汰と軍費献納（十五万両）の沙汰。藩内、本領安堵の沙汰に大いに喜ぶ。

六月十四日、雲平、（降格ながら）絵図門御番拝命。

その後、国元でも閑亭が「所領返上と徳川家への隨身」を嘆願していたことが判明。嘆願が通れば本領安堵が取り消され家士を路頭に迷わせる、との激震が走り、閑亭に歎願の撤回を懇願したが不調に終わった。

隠居閑亭はその嘆願書（資料⑯）で、先ず主人慶喜の家名相続が認められた礼を述べた後、「府県の御制度（府藩県三治制）では各藩陪臣の分も是まで通り（本領安堵）との由、然しお共は徳川家を通じて恩に報じたい」とし、「所領返上（版籍奉還）、徳川家隨身」を歎願している。

併せて藩内の士民の救済を願つた上で「王政御一新し世道を正されようとするその時に、仮初にも君臣が分を忘れ私利に走るのは、即ち天朝を欺くことである」結んでいる。

新政府は姫路藩の動静を察知し、その立ち位置を疑問視して、更なる藩政改革を厳命（七月十三日）した。

七月八日、雲平、御中小性組頭兼池内太久磨詰組組頭（再降格）。  
七月二十三日、新政府、姫路藩に佐幕派処分「御内諭」の沙汰。  
八月七日、戊辰の獄、第一次処分。

八月廿八日、雲平、病気を理由に引込願を手紙で届ける。

（雲平手記に「朝廷御沙汰之趣も有之候付病氣ニ致シ引込」とある。）  
八月廿九日、忠邦、「俗論の取締」の触を出し、藩論一定に着手。  
事を考へると、閑亭の純粹な心が感じられる。）

九月、河合屏山を筆頭家老とする体制が出来る。

十一月十九日、戊辰の獄、第二次処分。

閑亭の論は理路整然、結局新政府は閑亭・忠厚の徳川家への隨身を認め、忠邦（直之助）の家督相続と本領安堵はそのままとした。

（国元と閑亭、両者の望みが叶つたが、国元は「生計」と「義」との間で、閑亭に負い目を感じたかも知れない。又、姫路藩が率先して版籍奉還を建白する動機になつたかも知れない。）

六月～七月、江戸藩邸から約二千名の家士らが引揚げ帰藩。藩内に佐幕（徳川再興）思想が復活する兆し。

(死罪三、永牢七、閉門九、謹慎七、他)

十一月、他藩に先駆け姫路藩から版籍奉還の建白書を提出。

(受理されず十二月、翌年一月にも提出。)

姫路藩の「版籍奉還」建白書（資料⑯）は、「府藩県三治

制によって安堵された大名領（藩）を一旦朝廷に引き上げ、  
『藩』を『府・県』と名称を替えた後、朝廷の管轄の下で  
改めて旧藩主に預けられること」を建白したものであった。  
先に新政府が打ち出した府藩県三治より更に中央集権化  
を押し進めた建白ではあるが、一旦版籍を返上しても統治  
が再委託されるので、実質的な本領安堵で家中が路頭に迷  
わずに済む。一方、主家と肩を並べるのを憚る「義」にも  
配慮しており、新政府の「中央集権化の促進」と閑亭の「義」、  
さらに、国元の「生計（本領安堵）」の三方を意識した周旋  
案のようにも思え、かつての雲平を彷彿とさせる。しかし、  
この時すでに雲平は忠邦の「俗論取り締り」に率先して  
身を引いており、雲平の影響の有無は不明である。

明治二年二月六日、前年からの戊辰の獄の最終処分がお  
こなわれると、雲平には閉門「思召有之候ニ付御役御免閉門被  
仰出」が言い渡された。

九月朔日に名を源五右衛門から雲平に改めた。

その後、明治三年九月に忠邦君御学問御相手を拝命した  
が、明治四年一月に隠居している。

「観海講堂」塾主としての亀山雲平

明治六年七月、松原神社祠官（宮司）となり、同七年、村  
人に乞われて家塾「久敬舎」を開く。「久敬舎」が発展し  
手狭になり、同十七年に「観海講堂」を落成、開校した。

「観海講堂」塾則第一条において「当堂は専ら漢籍を教  
授し言行方正に導くを以て本旨とする」と開校の精神を  
記しているが、雲平は開校式の式辞においてその開校の趣  
旨を次のように述べている。

この堂を設けた目的は、「情熱に駆られ精魂込めて孔子  
の正流を追究しながらも、時には文林詩壇に親しむ風流篤  
行の幅広い人材を育成すること」であり、此れは究極の目  
的である「国家一旦の用を待つ（國家が必要とする時に役に  
立つ）」人材を育てる事に他ならず、是こそが観海講堂主  
雲平の使命であるとしている（資料⑰観海講堂開業式祝文）。

また、「節字遺稿」に蒐集されている雲平の理想とする

世は、「上、下屈託のない社会、持ち場々々で力を尽くす社会」（例えば節字遺稿巻上、義現教）であり、理想とする人物像は、「國の為に力の限りを尽くす人」である。己の修身、齊家に留まらず治国平天下に尽くせる人である。

雲平は「國爾忘家」の閑防も使っている。まさに、座右の銘としていたのであろう。

雲平は、歴史的に評価されている人物であつてもこの観点から見てそぐわない人物は徹底的に非難している。（資料⑯節字遺稿 策問 第五倫）

「このような人物を、史書はなぜ評価するのか」と徹底的に非難しながらも、雲平は最後にはその人物の良いところも紹介して「とりなす」のである。

「熱い情熱」と「思い遣り」、そんな懐の深さが播磨聖人と慕われる所以なのかも知れない。

（この雲平の懐の深い親和性・親和力が、幕末明治維新の姫路が表層的な佐幕・勤王に分裂、共倒れもせずに乗り越えられた要因の一つにも挙げられるのではないかと、

節字龜山雲平先生に改めて敬意を表する次第である。）

明治三十二年、雲平（七十八歳）病氣で觀海講堂に於いて逝去（五月六日）。景福寺への葬送の列は、觀海講堂の在る白浜町から姫路北条口まで続いたと記録されている。

大正六年に養孫龜山茂理によつて編纂された「遺芳纂

録」の中で語る門人や関係者の言葉から、雲平は、何処までも限りなく謙譲・質素であり、その一挙手一投足が「教え」として受け取られていたことが判る。（資料⑰弟子達が語る雲平像）

以上

付録

- ・龜山雲平手記（嘉永三年～明治四年）
- ・龜山雲平とその時代年表